

## 益子町国土強靱化地域計画(案)の概要

### 1 改定の趣旨

益子町国土強靱化地域計画は、大規模自然災害が発生しようとも、町民の生命・財産を守り、町民生活及び地域経済に及ぼす影響の最小化を図るため、「強さ」と「しなやかさ」を兼ね備えた「安全・安心のまちづくり」を推進するための指針。

近年発生した災害から得られた教訓やこれまでの取組の状況を踏まえるとともに、国・県の見直し内容との調和を図るため、令和8年度から5年間の取組を位置付けた計画に改定。

### 2 本計画の位置付け

国土強靱化基本法第13条の規定に基づき、本町における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画として策定。

### 3 強靱化の基本的な考え方

#### (1) 基本目標

- ① 町民の生命の保護が最大限図られること
- ② 町及び地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧・復興

### 4 強靱化の推進方針

- ・事前に備えるべき目標(6指標)及びリスクシナリオ(27本)を設定。
- ・リスクシナリオを回避するための必要な施策分野(4分野)を設定。

### 5 計画の推進及び進捗管理

- ・「人命の保護」最優先の観点から、リスクシナリオ単位で施策を重点化。
- ・各種施策の推進は、各分野別計画等と連携しながら計画的に推進。
- ・PDCA サイクルによる進捗を管理。